平成２５年（フ）第１２３７号
埼玉県本庄市児玉町児玉1648―２
債務者　武政　光司
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土肥　將人
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３８号
埼玉県本庄市児玉町児玉1648―２
債務者　武政　洋子
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土肥　將人
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０６号
東京都中野区上高田４―17　２号棟304、住民票上の住所埼玉県所沢市並木７丁目１―５―403
債務者　高田　安雄
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新　　弘江
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５４号
東京都世田谷区祖師谷３丁目20―１―213
債務者　後藤　恒一
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　布川　博良
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５８号
東京都立川市幸町３丁目29―23―102
債務者　吉成　正樹
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９４号
東京都町田市成瀬３丁目10―８―29―３
債務者　古沢　雄一
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　徹也
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９５号
東京都町田市大蔵町3031―８
債務者　古沢由紀夫
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　徹也
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２４号
埼玉県三郷市早稲田２―４―７―３―102、住民票上の住所千葉県鎌ケ谷市東中沢３丁目23―78
債務者　荒井　正博
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　精一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４１号
東京都大田区南六郷２丁目35―３―1103
債務者　多田　晶一
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　知子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６１号
東京都文京区大塚１丁目４―３　土戸ビル
債務者　大崎　　弘
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　升村　紀章
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７０号
東京都世田谷区駒沢３丁目21―21―201
債務者　望月　　浩
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友常　理子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７４号
東京都墨田区八広４丁目44―11―601、住民票上の住所東京都墨田区立花１丁目28―３―521
債務者　関根　和夫
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅井　大輔
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１８号
東京都荒川区荒川５丁目11―17―502
債務者　井上　和己
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　泰孝
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２４号
東京都足立区東綾瀬２丁目13―５―302
債務者　谷　喜代治
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　洋平
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４７号
東京都豊島区池袋２―56―１―707、住民票上の住所東京都世田谷区三軒茶屋１丁目35―４―401
債務者　武内　隆介
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友成　珠希
４　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部